

## 北関東4局（茨城・栃木・群馬・埼玉）合同年末建設一斉監督（局署合同監督）及び局長パトロールを実施しました。



（作業事務所で工事関係者に挨拶する堀江労働局長）

北関東4局（茨城・栃木・群馬・埼玉）では、平成26年12月1日（月）から12日（金）までの間、4局合同で建設工事に対する一斉監督を実施しています。

この取り組みは平成12年度から実施しており、今年で14年目となります。

[（記者発表についてはこちら）](#)



（作業現場をパトロールする堀江労働局長）

この期間に併せて12月1日（月）に栃木労働局、宇都宮労働基準監督署が合同でポレスター錦パノラマコート新築工事の作業現場において局長パトロールを行いました。

今回のパトロールは、元請業者の東武建設株式会社の協力を得て実施しました。建設工事では、他の業種と異なり、高所作業や重機との接触事故等で死亡災害をは

じめとする重篤な災害につながる危険性があります。

また、工事に従事する複数の作業員が作業を行い、日々、工事現場の状況も変わるため、作業に当たって作業員間の同士の意思疎通も労働災害防止にとって重要になります。

栃木県内の建設業における労働災害の発生状況は、休業4日以上死傷災害（平成26年10月末現在）は158件で全業種の約12%を占めており、昨年同期と比べて31件減少しております。

しかしながら死亡災害（平成26年11月27日現在）は4件発生しており、昨年より3件増加し大変憂慮すべき状況にあります。

監督署では、労働安全衛生法等の作業員の安全を守るための法律を遵守して作業が行われているのかを確認し、法令に違反している作業等、作業の安全上問題があるものについて指導を行っています。

今回のパトロールでは堀江労働局長のほか、西本監督課長、野澤宇都宮労働基準監督署次長らも同行しました。栃木労働局は今後も労働災害防止、抑制に努めてまいります。